

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社は㈱ミナト建材、茂森興産㈱、㈱福岡ヤマックスの3社であります。
㈱福岡ヤマックスは新規設立会社のため、当連結会計年度より連結の範囲に含めており、また、湊興産㈱は破産手続開始決定に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。なお、湊興産㈱については、破産手続開始決定日までの損益計算書を連結しております。

②非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

商品・製品・半製品及び原材料……………総平均法による原価法

販売用不動産及び未成工事支出金……………個別法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………10～38年

機械装置及び運搬具……………6～12年

工具器具備品……………3～10年

- ロ. 無形固定資産及び長期前払費用
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員及び業務執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。なお、当連結会計年度末におきましては、全役員の辞退により要支給額はありません。

④重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建借入金
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………変動金利借入金

ハ. ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、資金担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の判定を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(7) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,631,781千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産

定期預金	362,225千円
建物及び構築物	1,371,857千円
機械装置及び運搬具	185,254千円
工具器具備品	416千円
土地	2,889,052千円
投資有価証券	314,303千円
計	5,123,110千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	4,735,119千円
1年以内償還予定社債	200,000千円
長期借入金	957,786千円
計	5,892,905千円

また、上記のほか、連結子会社の株主の金融機関からの借入（50,209千円）に対し、連結子会社が建物及び構築物2,070千円、土地64,538千円を担保として提供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 8,600,054千円

(4) 受取手形割引高 1,985,150千円

受取手形裏書譲渡高 20,000千円

3. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,580千株

(3) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 3,386千株

(4) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 199円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円62銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。